

【研究ノート】

「私たちは、性犯罪・性暴力とどう向き合うのか？」

刑事法学者、行動心理学者、社会安全学者、警察実務家による対話

西山智之

日本大学法学部准教授

島田貴仁

警察庁科学警察研究所犯罪行動科学部予防犯罪研究室長

浦中千佳央

京都産業大学社会安全・警察学研究所所員

京都産業大学法学部教授

山下史雄

元警察庁生活安全局長

はじめに

2023年6月に刑法における性犯罪処罰規定改正が国会で可決・成立し、同時に盗撮を全国的に同一条件で取締ることができる、「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押取物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」(以下、性的姿態撮影等処罰法)も成立、7月から施行された¹。この背景には性犯罪・性暴力に対する被害者、特に女性からの働きかけが大きな影響を与え、社会全体が性犯罪・性暴力を許さないという機運が高まったからである²。

子どもから高齢者まで「安全・安心に暮らせる社会づくり」の研究を目的としている日本市民安全学会³では、4月22日研修会(オンライン開催)において、当時、国会で刑法の改正案及び性的姿態撮影等処罰法が審議なされていたこともあり、前述の社会的背景から、「私たちは、性犯罪・性暴力とどう向き合うのか？」と題して、以下のメンバーにより当問題の分析、対応、意見交換などがなされた。

刑事法解釈の観点から、西山智之(当時、日本大学法学部専任講師)、京都府警察犯罪抑止対策調査研究会(性犯罪対策研究部会)委員、警視庁子ども・女性の安全対策に関する有識者研究会で座長を務めた、島田貴仁(警察庁科学警察研究所)、京都府警人身安全対策課と学生犯罪ボランティア団体を立ち上げた浦中千佳央(京都産業大学法学部教授)、京都

¹ 法務省 HP に性犯罪関連改正に関してまとめられたページが存在する。https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji12_00200.html

² <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230616/k10014101051000.html>

³ <https://shimin-anzen-gakkai.org/about/>

府警本部長、警視庁副総監在職時に性犯罪や子ども、女性の安全対策に関する研究会を立ち上げた、山下史雄（元警察庁生活安全局長）が参加して、刑事法学、犯罪心理学、学生防犯ボランティア活動（社会安全）、警察実務家として、各自専門分野の視点から発表、コメントを行い、研修会に参加した学会会員との質疑応答に答えた。